

## 台風の接近による児童生徒の登下校について

台風の接近時、または、暴風警報が発令されている時は、児童生徒の安全確保、スクールバスの円滑な運行、学校給食の準備等、諸条件のため、児童生徒の登下校を下記の通りと致します。御理解と御協力の方、よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 暴風警報等、その他特別警報が発令され、午前8時までに解除されなかった場合は、学校は休校となります。  
※テレビやラジオの台風情報をしっかり確認して下さい。
  
- 2 暴風警報又は特別警報が解除された場合は以下のようになります。  
\*公共交通機関も解除と同じく運行開始の場合  
(1) 午前6時00分までに解除された時 → スクールバスは通常運行、8時50分始業  
(2) 午前6時00分から8時00分までに解除された時は、午前日課です。(給食の内容変更あり)  
  
① 午前6時00分から7時00分までに解除された時  
スクールバスの学校出発時刻は午前8時00分 2校時(9:55)から始業  
  
② 午前7時00分から8時00分までに解除された時  
スクールバスの学校出発時刻は午前9時00分 3校時(10:50)から始業
  
- 3 登校後、暴風警報又は特別警報が発令される場合は、速やかに送りのバスを発車します。スクールバスの発車時刻は、担任から保護者へ連絡しますので、児童生徒の迎えに支障がないようご協力をお願いします。